

令和6年度第1回戸田市都市景観審議会 意見及び意見に対する対応案

項目別	参考意見/質疑	内容	市対応案
公共サイン ガイドライン について	意見	公共サインの適用範囲(P7)が明確になっているので特に誤解を招くことはないと思いますが、現在、戸田市で進めている道路の電線・電柱の地中化に伴って、P37で示されている誘導サインの独立型/矢羽式の採用については、景観上の配慮が必要な場合が出てきます。(景観アドバイザーの助言もあるので問題はありません。)	ご意見をいただいたとおり、電線地中化に伴い、地上に設置されるサインについては、景観上の配慮が必要と考えます。設置の計画の際には、景観上の観点からも配置や形状について検討していくよう周知いたします。
	意見	資料1-3、P43、44の維持管理について点検スケジュール、構造体の点検に「概ね10年に1回程度」とありますが、近年の自然災害等の被害も多くあるので、2～3年に1度は構造体の点検をしたほうが良いと思います。	点検のスケジュールについては、概ねの目安を記載しております。その上で、「構造体の点検」の頻度については、「清掃・保守点検」の内容、頻度とも関係してきますので、点検内容等を整理し、適切な記載となるよう検討します。
	意見	維持管理について、「構造体の点検」が10年に1回とありますが、具体的にどのような内容でしょうか。「参考となる安全点検項目」に列挙されている項目が年1回点検されているなら構造面からも充分だと思います。かなり細かく構造のチェックが入っています。構造に関する修繕は10年で良いと思いますが、点検は毎年行ったほうが良いと思います。	
	意見	P13「～敷地内(歩道に面する)の歩道等から見やすい位置」という記載については、文書としてわかりにくいので、記載を変更したほうが良い。また、図についても、記載内容との対応がわかるようタイトルを入れたほうが良い。	わかりやすい文章となるよう、記載内容の精査を行います。また、図にタイトルを追加いたします。
	意見	P34,35の標準デザインについても、P37と同様にスケールがわかるよう人型を追加したほうが良い。	P37と同様にスケールがわかりやすくなるよう人型を追加いたします。
	意見	P39～41の整備手順は、冒頭へ移動したほうが良い。公共サインの対象や整備主体の説明があり、その後にデザイン等について記載があるといった構成のほうがわかりやすいのではないか。	整備手順を冒頭に移動することを含め、どのような構成が望ましいか、再検討いたします。
	意見	P42の管理台帳については、P43の維持管理の中にあるべきではないか。	ご指摘のとおり、文章を調整の上ページを入れ替えます。
	意見	P44の「体制」 【管理主体(P参照)】 ページ数が抜けている。	ご指摘ありがとうございます。記載いたします。
	意見	ガイドライン策定の外形と目的の内容に則したわかりやすく活用しやすいものになっている。公共サインの整備は、市民及び来訪者にとって重要であり、持続可能なまちづくりのために維持管理の考え方を示している点も評価できる	
	意見	P19「スケール」について、「目盛りのきざみは地図の縮尺に応じた適切なものとします。」といった記載を追加したほうが良い。	
質問	資料1 - 2 P19の スケールに表示単位がないのは問題ないか。	表示単位及び目盛りのきざみについて、設置される案内図の縮尺に応じた適切なものとなるよう検討を促す記載を追加します。	

	意見	戸田市公共サインガイドラインは、内容が充実しており、非常にわかりやすいガイドラインだと感じました。 今回、このガイドラインの適用範囲は、誘導サインと案内サインのみとなっており、その他のサインに関しては、「参照」とされています。ピクトグラムの使用や読みやすいフォントの選定などに関しては、その他のサイン(特に規制・啓発・説明サイン)でも十分に役に立つ内容だと思いますので、参照とはいえ、ぜひ活用していただけるようにガイドラインが認知されることを希望します。	フォントや多言語化などについては、どのサインにおいても留意すべき内容と考えております。「参照」区分のサインについても、本ガイドラインがしっかり活用されるよう、周知に努めてまいります。
	意見	今後、機会がありましたら、色や形などに戸田市ゆかりのネーミングがついていると良いと思いました。戸田市中に設置されるものですから、「カワセミブルー」、「サクラソウピンク」など、より市民の皆さんから親しみや愛着を感じてもらえる物語があると良いと思いました。管理されているというより、温かく見守られている印象に。	標準デザインの色彩については、本市の景観になじむという観点から選定された色となっております。景観になじみ、市民の皆様から愛着を持っていただけるようなサインとなるよう、今後とも検討いたします。
	意見	資料1-2 P12 8行目 車いす使用者はじめ 車いす使用者をはじめ 15行目 誤認ないように 誤認ないように P13 単位のm表記が半角・全角の混用 P15 UDフォントの説明枠内/向上しているの 向上しているが P26 9行目 情報を確保 情報の確保	ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。
	意見	戸田市公共サインガイドラインの文章で、いくつか誤字と思われる箇所がございましたので、以下に列挙します。ご確認の上、適宜必要に応じて修正頂けると幸いです。 3 ページ「役割2」の文中。「すべての方」 「すべての人」 15 ページ表中「数字」の文中。「和英のバランスと」 「和英のバランスを」 31 ページ文中。「地図面を柵瀬します」 「地図面を作成します」	ご指摘ありがとうございます。訂正いたします。
景観重要樹木について	質問	ケヤキのあった場所には、また何か植えられるのでしょうか。(景観重要樹木があった場所が、その後風景としてどう変わるか関心があるため伺います。)	当該樹木は地下に埋まっている根本の一部から持ち上がるように折れており、穴が開いてしまっている部分や尖った部分があり怪我をする恐れがあったことから、尖った部分については切断のうえ撤去しており、空洞部分への落下防止対策として引き続き防護柵で囲いをしている状況です。また、ほぼ地面に近い高さで折れていたことから、当該樹木を移設等生かしていくことは難しいと判断しています。跡地については、防護柵の撤去を含めた周囲の整備を行い、校庭として活用していく予定です。
	意見	指定解除、大変残念です。できるならば、同敷地内に新たにケヤキを植樹(移設等)になれば良いかなと思います。	
	質問	美谷本小学校の校庭にありました景観重要樹木(第4号)が落雷を伴う暴風雨により倒木したとの事、誠に残念です。私の子供3人と孫2人が卒業し(現在1人が在学)しております。そこで質問ですが、倒木防止としての対策などは施していたのか、又その他の指定樹木はどうでしょうか。	
	意見	倒木のための指定解除は妥当と考える。一方、景観重要樹木の維持管理の実施体制はどのようになっているのか気になる。樹木は生き物であり適切な維持管理は必要不可欠である。樹木医の診断を定期的に行う、剪定により適性な樹形を保つなど予算の確保と体制や仕組みづくりが求められる。公共の場にある樹木のため、人及び樹木双方の安心・安全確保のためにも検討をお願いしたい。	
	意見	景観重要樹木第4号の指定の解除に関して、理解いたしました。 1点質問です。第4号の景観重要樹木の解除に伴い、今後新たな植樹等はありませんでしょうか？同じ場所である必要はないと思いますが、景観重要樹木を育てていく、つくっていくといった動きがあっても良いと考えましたが、如何でしょうか。	
		当該樹木について、定期的な剪定等の通常の維持管理は行っていました。突然の暴風雨だったこともあり、特別な倒木対策は行っておりませんでした。また、他の景観重要樹木も同様に、定期的な剪定等の通常の維持管理を実施しております。なお、今後も施設所管課と情報共有を図ってまいります。	
		本市の景観重要樹木については、全て公共施設内の樹木であり、各施設所管課による委託業務(樹木剪定業務等)により維持管理を実施しております。今後も公共の場における樹木の適切な管理について、各施設所管課と情報共有等を図ってまいります。	
		これまで地域において親しまれている樹木を景観重要樹木に指定してまいりましたが、本市の景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針としましては、「基準を満たすもので、地域の歴史を伝える建造物や樹木、新しい建造物や新たに植栽された樹木で地域のランドマークとなるもの等」を対象としていますので、今後は新たに育てていくという視点でも検討してまいります。	